

本橋プロジェクト

No,9

2023年8月18日

発行・編集責任者
斉藤孝紀

JR東海労新幹線地本
本橋裁判プロジェクト

なぜなのか！許せない斉藤証人採用却下！

都合の悪いことでもあるのか！？ 第5回口頭弁論

本日13時30分から本橋出向取消裁判第5回口頭弁論が開かれた。裁判の証人は第三者が必要であり、それが裁判の原則である。ところが原告側の証人としては本橋さん本人だけが採用となった。JR東海との団交の責任者であるわが斉藤孝紀さんの証人申請は不当にも却下された。原告側の猛抗議にもかかわらず、裁判所は一顧だにできなかった。なぜであろうか。被告会社側にとって何か不都合なことでもあるのかとしか考えられない。被告側の証人は当時の新幹線鉄道事業本部柴田人事課長（現新横浜駅長）だけであり、54歳原則出向をめぐる協約などの団交の経過は直接には知らない。にもかかわらず、斉藤さんの証人申請を却下するとは到底納得できるものではない。昨日17日になって被告会社は斉藤証人を採用しないように裁判所に「意見書」なる書面を提出した。これをそのまま採用する裁判所とは何か。この怒りをバネに次回の口頭弁論（証人尋問）にこぞって参加しようではありませんか。怒りと無念の思いをもって、斉藤さんは淵上運輸所復帰裁判第7回口頭弁論（9月15日）で証人に立ちます。みんなで支えましょう。傍聴に参加しよう。

本橋裁判の次回は11月1日13時30分510法廷 証人尋問 本橋

淵上裁判は9月15日11時603法廷 証人尋問 淵上 斉藤